

議 長 議 長 議 長 議 長 町 長	本日 1 月 2 7 日 9 時より、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和 5 年第 1 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、補正予算案 1 件、条例の制定案 1 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和 5 年を迎え、改めて新年のご挨拶を申し上げます。 今年は、町長就任以来 4 期目の任期満了の年であり、残された期間も、全力で町政に取り組む決意を新たにしているところであります。 岸田首相は、今月 2 3 日に召集された通常国会での施政方針演説で、子育て支援を「最重要政策」と位置づけ、「異次元の少子化対策」を掲げ、3 月末までに児童手当の拡充を柱とする具体策の骨格をまとめることとしています。支給額の増額や所得制限の見直しが中心となりますが、今後は、財源の確保が焦点となるところであります。 また、新型コロナに関しましては、感染法上の分類を原則として今年の春から現在の「2 類相
--	---

当」から季節性インフルエンザと同じ「５類」に引き下げる方針を表明いたしました。社会活動に関する制限が大幅に緩和されますが、「第８波」の高いレベルで感染者数が報告されており、死者数も最多水準に達することから、いかに混乱なく「平時」に移行できるかが大きな課題となっております。

さて、去る、１２月２８日の議員全員協議会におきまして、町が発注した工事の入札で、職員の不正行為と処分の報告をさせていただきました。指揮監督の立場にある私といたしましても、町民の信頼を損ね責任を痛感しており、本日、２月分給料を１０％減額する条例案を提案させていただき、また、副町長及び担当課長については、嚴重注意いたしましたことをご報告申し上げます。

本臨時会に提案いたします案件は、補正予算案１件、特例条例の制定案１件の計２件であります。

議案第１号の令和４年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、２億３千６１４万６千円を追加し、予算の総額を５０億４千８１２万４千円とするもので、内容は、総務費では町単独事業で実施する物価高騰等緊急支援給付金給付事業で、物価や原油価格の高騰を受け、町内全世帯に一律１０万円を支給する内容での、関係する経費と給付費を計上しております。

土木費では、ロードヒーティングに係る光熱水費、除排雪作業委託料の増額であります。

議案第２号の、町長の給料の特例に関する条例の制定につきましては、前段でご報告のとおり、町長の２月分給料を１０％減額する条例案であります。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案の概要であります。

		詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたためますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願いを申し上げます。
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第5 議案第1号令和4年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第1号の令和4年度厚沢部町一般会計補正予算第8号の内容について、説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページです。
議	長	2番 山崎議員
山崎議員		もし議長の許可を頂ければ、この議案審議入る前に町長の姿勢について、昨日実はテレビ放映されましたので、その辺のところの真意を確認する意味で町長の発言を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。
議	長	山崎議員、議案の審議に関連する質疑でしたら許可をいたします。それ以外は、今協議した結果、議事に従っていただきます。どうぞ。
山崎議員		昨日、私、実はテレビ放映は見てないんですが、いろいろ見た人からの話を聞くと、町長の五選に対する姿勢をきちっとしたかたちで放映されたということを聞いていますが、それはそのとおりでいいんでしょうか。

議	長	今の質問につきましては、質問として取り上げることはできません。あくまでも、この議案に沿った質疑をお願いを致します。
議	長	質疑ありませんか、歳入全般についてです。
議	長	10番 佐々木議員
佐々木議員		この度の部分については、町民の福祉向上といった部分では反対するものではありませんけど、我が町の財政能力と財政の健全な運営といった部分を考えた時にですね、米百俵長岡藩の逸話があります。本当に苦しい状況でありますけども、町民の皆さんにもいくらかの辛抱を頂いて将来に結び付ける方策も必要でないかということで、私は半分は積立金、今回支給額については、5万円の半分の支給して、長期的な配慮といった部分で1億円程度の基金を積み立てした中で、今回のコロナ禍における状況等については生活弱者世帯が大変ダメージが大きいといったような部分で、我が町も実施しております暖房手当の拡充等々まだまだ今後進めるべき部分もあるんでないかなというふうに思うんですけども、そういった部分についてはいかがなものでしょうか。 (「まだ歳入の議案で、歳出の議案はダメだ」の声あり)
佐々木議員		失礼いたしました。
議	長	今は、4ページ地方交付税について、補正予算の増額が2億3千614万6千円となっております。これについて、それぞれ普通交付税、特別交付税から拠出するというふうなことであります。これについての質問をお願いいたします。
議	長	歳入全般について質疑ありませんか。
議	長	それでは次に、歳出の質疑に入ります。

議 長 議 長 佐々木議員	歳出は、初めに２款総務費について、質疑があります。ページ数は５ページです。 １０番 佐々木議員どうぞ。 大変失礼致しました。町長の姿勢という部分でごっちゃになっていました。先ほども申し上げましたようにですね、町民の福祉向上を図るといった部分では反対するものでありませんけれども、我が町の財政能力、そしてまた財政の健全な運営といった部分を考えた併せたときにですね、米百俵長岡藩の逸話がございます。現在はですね、本当に厳しい、どの世帯も厳しい状況は十分理解しているところですけども、若干の辛抱を頂いて将来の財源として繋げるといったそういう考えはないかというようなことで、私の方から今回はですね最低限半分の５万円支給して、残りの半分は積立金ということで、１億円程度の積み立てして長期的な配慮も必要でないかというふうな部分で提案しております。そういった部分についてはいかがなものでしょうか。
議 長 町 長	町長 今回のこの物価高騰等による緊急支援という、町民の大変な状況の中で、この支援策を１２月の協議会で議員の皆様方と相談して、町民の一助すると、こういうふうなことで進めてきました。１０万円というのは、皆様方ご承知のように、道銀地域総合研究所が先般まとめて１年で道民それぞれ１０万１千ちょっとの負担が強いられたと、こういうふうな報告が新聞等で報道されております。こういう中で、私どもがこの１０万は、なるほど農業者ばかりではなくて、全世帯が同じこの負担をして大変な状況にあるというふうなことを、それを考量した中でこの１０万円という額を定めたものであります。そしてなおかつ、基金の取り崩すこともしない、現在の予算の中で町民に配慮できるというふうな状況の中で、こういう時こそやるべき事業であるという

議 長	ふうに私は感じて、１２月の協議会で説明したところであります。したがって、５万円にすればどうのこうの、３万円にすればどうのこうのと、そういうことではなくて、やはり全道の中でもこういうふうに１年間でこの１０万円の負担増になっているということについて、私は厚沢部の町民に対しては１世帯当たり１０万というのは、こういう時期だからこの事業を進めるというふうに説明を申し上げてきたところであります。今、５万にする３万にするという額は、皆様それぞれの考え方をお持ちでしょうけど、基本的には私はこの新聞報道された額というものを基本に町民支援をしようと、こういうふうなことで今回提案をしております。
佐々木議員	佐々木議員、質疑の前に再度いいますけど、今の町長の答弁は昨年１２月２８日の全員協議会で、この１０万円の趣旨説明をしていると、そういうふうなことを踏まえての質問にして頂きたいと思います。 １２月の協議会の折にはですね、生活支援はしますよというようなことで町議の皆様も概ねいいだろうということであつたんですけど、金額的な部分は提示がなかったわけでありまして。そういったことでですね、一般財源であります。単独予算です。そういった部分も考え併せると私が提言した部分は十分に可能でないかなと思うところであります。毎年ですね、繰越財源というようなことで、基金にも充当してございますけれども、今後もやっぱり生活弱者世帯のダメージというのは大きいだろうというような部分を考えあわせたときに、やっぱりきちっと基金対応した中でそういった部分にも目を向けた施策も必要だということを申し添えます。もう１回どうですか、そういった部分での基金を積み立ててすすめるという。
議 長	副町長

副町長	今回一般財源ということで地方交付税を充当するということでもあります。交付税の今年度の交付決定額というのは、２４億７千３００万ということで、今この１億８千５００万の普通交付税を充ててもですね、まだ保留額が７千４００万ほどあります。それと、当然の如く毎年ですけれども、これから最終補正予算の今取りまとめを行っております。その中で不用額が当然出てくるわけですが、佐々木議員が今申された、１億円を積み立ててはどうかということでございますけれども、最終的には１億円以上の積み立てができるかなというふうに今は思っているところでございます。当然、町の財政ということでもありますので、財政当局もきちっと考えましてですね、このあと町民に負担を強いるということのないように予算を編成したということでございます。
議山崎議員	２番 山崎議員 私は、原案どおり賛同したいと思っております。新聞報道によりますと、２０２２年度は記録的な物価の上昇の１年であったというふうに記されております。道内の年間の家計費負担は昨年に比べて１０万１９７０円増加したというふうにも報道されております。その原因は何かというと、そう毎年毎年あるものではなくて、この新型コロナウイルス禍でですね、経済回帰が物の需要が高まる、こういう状況下の中で逆にロシアとウクライナの戦争で輸入が十分でなくなった、そして輸入産物が高くなったというが物価の高騰につながった要因であるということでもあります。こういうときこそ、自主財源があるんであれば大いに対応してもらいたいというふうに思っております。私は１０万でなく２０万でもあるんであれば出したいくらいの気持ちであります。そういうことで是非、その対応をお願いしたいと思います。ただこの中で、１つ、１戸というこ

議 長 山 田 議 員	とではなくて世帯というようなかたちの計算のもとのようであります。ですから、一応世帯数に合わせてというようなかたちであります。先ほど佐々木議員さんは、個人的に発言もしたようがありますが、私は世帯と町長が提案しているように、世帯に対して１０万円ということで賛同するわけであります。 ５番 山田議員 今の関連して、私もちょっと１つ意見がありますが、厚沢部町の全体の世帯数１，８３０世帯、これは１世帯当り１０万というのは承知しておりましたが、私ですね、１世帯当たり１０万の支給ということで、厚沢部の総人口が３，５００人ちょっといると思うんですが、その世帯１人で暮らしてる人もいれば、１０人以上で暮らしている方もいるということなんです。それに対して、一律１０万というのはちょっとどうかなということで、町民１人に対して５万、３，５００人×５万でしたら１億８千万、大体同じくらいの金額になると思いますんで、そういう面からみて、反対ではないんですがこういうような振り分け方もあるんじゃないかというふうな見方で私は思ってるんですが、そういう考え方としてはどういう考えかちょっと、これで決めるのか、それともそういう考えもあるということで今ちょっとお聞きしたいと思います。
議 長 町 長	町長 先ほど言いましたように、この提案した１０万というのは新聞報道等で報じられているようなことのマイナス部分。今、特にこの内容の大きいものは新聞等で見ますと、電気料、灯油、こういう日常生活の中でのこの高騰が要因であります。これは、１人の人も、５人いる人も、１０人いる人も電気あるいは暖房、こういうのは同じに使うわけですから、こういう中で個々１人１人

議 議 浜 塚 議 員	の積算した中でということにはならないというふうな最初からの考え方です。ですから、世帯毎に支援をすると、こういうふうな考え方であります。 他に、２款総務費について質疑ありませんか。 ８番 浜塚議員 １世帯所得制限なしに１０万円を給付する今回の事業に関して賛成はするものでございます。財源は一般財源ということであります。つまりは、町民のお金であると思います。そこで、給付金が少しでも町内商店等の利用に繋がればと思います。町民としては、全額現金を希望する人は多いと思います。お金を町内で使ってもらうには、現金と商品券ですか、そのような給付ということを考えますがいかがでしょうか。
議 町	町長 今、浜塚議員が商品券等の方法もあるという意見であります。ご案内のように、もう商品券は別個に今厚沢部町は進めている最中であります。商工会を通じて、今現在厚沢部町は特別な商品券ということで町内の商店を活用していただく、こういうものはちょうどすぎた段階であります。こういうふうなことで、町内の商店やそういうものの活用というのはその商品券の方は大いに活用できますし、後は今この１０万というものはやはり皆様方新聞等でもご承知のように、電気もまた３５％アップになるというふうな報道がされておりますし、灯油にしてみてもしかり、こういうふうな日常の生活の中での大変な困窮があると、こういうことですから是非厚沢部の方々にはそういう部門ついてのこの現金支給しながら日常の生活の中で活かしていただくと、こういう考え方ですからこの１０万円は現金であげたい、こういう考え方あります。

議 浜	員	長	8 番 浜塚議員
			今、町長、商品券等プレミアをつけて発売するっていうことだろうと思います。今初めて聞きました。そんなことでこれを申し上げたんですけども、もしよければどのような内容のものを進めるのかということをお聞きしたいと思います。
			(「これからやるなんてなんも言ってない」の声あり)
議		長	今まで商工会通じてプレミアム商品券を発行したというふうなことです。その実績は、今のところまだ正確にまとめてませんけれども、町としては昨年事業を行ったという認識です。
議		長	8 番 浜塚議員
浜	員		すいません、なんか勘違いしたようで。もしそれであったとしても、私は、一般財源です。町にも使える、町内で使ってもらえるお金を町民の皆様、1世帯に10万という部分の中での町内で使えるお金を渡すというのも1つの方法、考え方ではないかと思っています。
議		長	副町長
副	町	長	浜塚議員が今商品券、町内で使える商品券にしたかどうかというご意見ですよね。町長も先ほど申し上げました、7月には町民ふれあい応援券ということで1人当たり1万円ということの商品券。それから、10月からは1万5千円のプレミアム商品券、1万円を1万5千円という事業を展開しております。今、これからは商品券ということになりますとですね、今年度予算ではとても事業が間に合わないということになります、時期的に。これから取りまとめて、その商品券を発行して、それを今度使えるということになると年度越してしまいますので、今年度予算ではちょっと無理かなということになります。そういうこともありまして、今回現金給付というこ

議長 中山議員	とにさせていただきということでございます。 1番 中山議員 参考までにお聞きしたいんですけども、今現在1,830世帯というふうにして対象世帯が決められています。これは基本台帳から拾ったということでございますけども、例えば、1件の家の中で、世帯数が2世帯と、一緒に同居してる中で世帯数は2世帯になってるんですけども、あくまでも1戸としてみなすのか、それとも世帯数で世帯を決めていくのか、その辺はどのように判断していますか。
議長 総務財政課長	総務財政課長 住基の世帯の中には、確かにそのような世帯区分をされているところもあるかなと思いますが、把握の仕方といたしまして、あくまで住基の登録による世帯ということでございまして、その場合も1世帯というふうにカウントされるのなかということでございます。
議長 中山議員	1番 中山議員 ということは、課長、何世帯であろうと1つ屋根の下にいる家族については1世帯とそういう判断で決定するのか。世帯数ですので、これ例えばいろいろな部分で町には世帯割で来る場合もありますし、いろいろと考えられることあるんですけども、どうも納得できないんですけども、その辺はどう判断しますか。
議長 副町長	副町長 先ほど課長が説明したとおり、住基上の世帯というふうに考えておりますので、例えば1つの屋根の中に2世帯ということになれば2世帯分いくということになると思います。

議 町	長 長	町長 今中山議員が質問された、実は厚沢部町は非常に今１つの屋根にそれぞれ若い人たちが個々においでになって、そして今１つの屋根の下に１１人かな、そういう世帯もあるんです、厚沢部には。移住してこられて。ですから、屋根１つだから１人よという話じゃなくて、あくまでも１世帯ごと、それぞれの世帯に支援をしますと、こういう考え方です。
議 議 山	長 長 員	２款総務費について質疑ありませんか。 ２番 山崎議員 私は、先ほど申し上げました、原案に賛成はします。そして、スピード感もった施策を講じなければですね、今この家計費を圧迫しているこの要因を解消することはできないんですよ。さっき町長も仰いました、今日テレビでも放映してた６月からまた電気料が上がるとかって、そしてまた４月から７０００品目とかっていうような品目値上げするよとってという一斉にそういう報道されているんですよ。そういう中で、今突発的に家計を助けるためには早期に現金支給して町民に元気になってもらわなきゃならんと思うんです。ですから私は、町長が直ちに現金支給して元気になってもらいたいというそういう趣旨に対して賛同いたします。
議 議 議 議 議	長 長 長 長 長	他に、２款総務費について質疑ありませんか。 それでは、総務費についての質疑を終結します。 次に、８款土木費について質疑ありませんか。ページ数は６ページです。 除雪費について質疑ありませんか。 それでは質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１号令和４年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第６ 議案第２号 町長の給料の特例に関する条例の制定について議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第２号の町長の給料の特例に関する条例の制定について、説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	６番 香川議員
香川議員		今回、町長の減給ということで、給料月額の１００分の１０に相当する額を減じて得た額とすると載っているわけですが、この１００分の１０、１ヶ月にした理由というか、どういう方法でこの１００分の１０という数字になったのか教えていただきたいと思います。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		今回のこの１００分の１０という金額につきましては、昨年度、全員協議会でもご報告いたしましたとおり、諸々の処分に関して町村会の顧問弁護士等に相談した経緯がございます。その中におきまして、意見といたしまして１００分の１０から１００分の３０くらいが相当ではないか

議 長 香 川 議 員	という意見を受けて、内部で協議した結果、１００分の１０が相当ではないかという結論に至ったところでございます。
議 長 香 川 議 員	６番 香川議員 今回、減給という措置に至ったわけですが、普通の決め方として、やはりその弁護士に相談して、弁護士の見解を得た中で内部で減給の処分のはっきりした数字等を決めるのが普通なものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。
議 長 総務財政課長	総務財政課長 今回の案件につきましては、別に処分された職員もいるところでございます。その他、総体的にひっくるめまして、決して相談して決めるということがルール化されているわけはありませんが、今回このような件、本町でも初めてのケースでございまして、いろいろな町の相談を受けている町村会の顧問弁護士さんの方に相談をして、その報告を受けまして、こちらでも内部で協議した結果、この金額が妥当ではないかという判断に至ったところでございます。
議 長 佐 々 木 議 員	１０番 佐々木議員 この度の、厚沢部町始まって以来の不祥事ということで残念に思っているところであります。道の駅あっさぶにつきましてはですね、渋田町政４期目の総仕上げの重点事業といったことで、数年に渡って周辺含め１１億円以上を投入して観光の拠点の核となる施設ということで整備致しまして、観光客数の獲得、そして交流人口拡大ということで進めてきた部分がございまして、本当に残念であります。ここで改めて、１つに背景ということで、公正な入札を妨害したということ、この背景はなんなのと。２つ目にはですね、行政の公平さや町民の信頼を損ねた結果は軽視

議 長	できないものがあります。これについて、町長の見解についてお聞きします。3つ目にはですね、整備に当たって国からの補助金、交付金そしてまた過疎債投入で財源を確保していますけども、こういった部分の減額、罰則、ペナルティそういったものは発生しないのかどうなのか、この3つについて御答弁をお願い致します。 このような事態を招いた経緯について1点目と、国の補助金が返還があり得るのかと、そこについては副町長の方からの答弁をお願いします。最後に、町長の見解は、このような事態になったことについて町長はどう考えるかということだと思いますので、それは町長の答弁をお願いいたします。
議 副 町 長	副町長 まず、こういうような案件になってしまったということは残念なことだということと、私も昨年の春に、副町長ということで就任して、こういう中身をいろいろ調査して分かったということで、大変申し訳ないなというふうに思っているところでございます。いろいろな背景がどうかといわれても私も詳しくはちょっとあれなんですけど、まず1つに、担当職員がですね意外と仕事が遅いということがあって、段々迫って迫って入札時期が迫る、そういうことで焦ってやってしまったということで、これは本人から何度も聞き取り調査をしてそういうことが背景にあったと。知識もあったにせよ、公務員としてあるまじき行為を誰にも相談せずなあなあで個人的に業者とやり取りしてしまったというのが背景にあったというふうに思っているところでございます。それから、国の補助あるいは過疎債ということのペナルティはないのかということでもありますけども、今のところはありません。ただこれから、いろんなことで、例えば会計検査が入った

議 町	というときに、その事務執行がきちっとしてるということであればペナルティがないのかなと思いますけれども、それは今後になりますけれども、現在のところはそういうようなペナルティがあるというふうには思っておりません。 町長 冒頭に申し上げましたとおり、厚沢部町での事務的なミスと言いましょうか、職員のこういうふうな行為が発見されたということ自体に大変なショックを受けておりまして、そういう中で、本人の方からも確認したという中で、懲罰委員会というもののうちの処理をせざるをえなかった、こういうふうなことですから、懲罰委員会の中で、いろいろ弁護士さんの助言だとかそういうものの中で、懲罰委員会が開かれたと、こういうことであります。したがって、この懲罰委員会の判定については私はどうのこうの言うつもりはありませんし、いずれにしても1係が担当した仕事というのは、我々は事務的に改善すべき余地があるというふうなことで副町長並びに政策推進課長にも嚴重注意をしたところであります。私はやはり、厚沢部町でこういうふうなことが起きたというのは、初めてのケースと言っておりますけれども、やはり1人係というのはこういうことが起きるのかなと、そういうふうな思いであります。ですから、今度の人事の中では、やはりこういうものを確認できるような、そういう体制にしなければなかなかこういうふうなことは防げないんだろうなと思います。今、事務的なものは非常に高度な仕事になっておりますから、そういうものは横からこう見るということがなかなかできないそういう仕事になっております。しかしながら、管理監督というものは十分しなければならない当然のことであります。私はそういう観点から、この人事というもののの中で、もう1度見直しをしながら、そしてこれからの行政
------------	--

議 長 佐々木 議員	というものはきちっと重点的に取り組んでいかなければいけないと、こういうふうに思っているところでもあります。 10番 佐々木議員 今後ですね、町長から一部お話あったところですけど、1つには入札の不正行為、こういった再発防止策、信頼回復はどういうふうに取り組むのかというのが1つです。次に、今回は公務員の自覚欠如によってこういった事案が発生したわけでありますから、職員の育成が出来てないということが露呈したところでもあります。こういった部分の取組、今後どういうふうにきちっと取り組むのかと、この2点についてご答弁お願いいたします。
議 長 副 町 長	副町長 再発防止策ということであります。入札に関する以外にもありますけど、今回は入札に対するということでございますので、今、今年度中に入札の在り方、そういうものについてですね、見直しをかけるということで今取り組んでいるところでございます。その1つについては、予定価格を、他の自治体でも行っておりますが、公表すると、事前に公表するというようなことも検討したいというふうに思っております。それから、当然職員の育成がなっていないということでございます。昨年この件もありましたけども、コンプライアンスの研修会を昨年末に職員全員を対象にして行っております。また、新年度も予算要求で職員研修、そういうコンプライアンスも含めた職員研修、公務員としての自覚を持ってもらうという研修の予算も措置しております。いずれにしても、こういう事件が起きたということは、1人の職員がなったということですけども、そういう芽がどこかにあるんだろうと、そういうふうに思いますので、これからも管理監督す

議 長 浜 塚 議 員	る立場の課長も含めて厳しい目を取り進んでいきたい、そういうふうに思っております。 8 番 浜塚議員 今回の不祥事、大変残念なことでございます。再発防止の観点から、業者に対しては何らかの対応を町は考えているのか、お聞きしたいと思います。
議 長 町 長	町長 対応策として、去年から私どもは一般競争入札という方針に変わりました。今まで、指名競争入札をやってこういうふうな業者の馴れ合いみたいことが出たわけですから、これを全部排除して一般競争入札で厚沢部町のこれからの入札、議会の議決を得るような入札についてはそのようにもう既に実施をしているということでもあります。一般競争入札になりますと、予定価格も全部公表しながら、そして入札に入る人は、全国からどこからでも入る、こういうふうなことになるわけですから、今まで指名入札でやってこういうふうな馴れ合い見たいなことができたわけですから、再発防止という観点からそういう仕組みを導入したと、こういうことでもあります。
議 長 議 長 山 崎 議 員	他に、町長の給料の特例に関する条例について質疑ありませんか。 2 番 山崎議員 町長がこの始末の付け方として、こういうようなかたちで最高責任者として責任を取りますということに対して、私は高く評価をしたいというふうに思っております。先ほど町長の答弁の中で、大変ショックだったと言うけど、私どもも大変ショックであります。2度とこういうことのないように、仕組みを変えるなり、それから職員指導ということをやっていかなきゃならないなと思っています。ただ、この副町長の答弁の中にありましたように、そもそものこうなった原因

	というのは、職員が１人で判断をしてしまったという、１人でやってしまうんだよということを許してしまうそういう職場環境があるんだなと思うんですよ。ですから、やっぱり職員であればその上司もいるだろうし、そういうことを突き詰めて、やっぱりその意見を求めながら決するよなそういう職場環境にしてもらいたいというふうに思ってます。そういうことで、私は今回の町長の大変厳しい決断に対して評価をしたいというふうに思っております。そして、原案どおりに賛成したいと思います。
議	長 他に、質疑ありませんか
議	長 それでは質疑を終結します。
議	長 討論に入ります。
議	長 討論を終結します。
議	長 議案第２号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（なしの声あり）
議	長 異議なしと認めます。したがって、議案第２号町長の給料の特例に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長 以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長 これをもって、会議を閉じたいと思います。
議	長 令和５年第１回厚沢部町議会臨時会、閉会いたします。ご苦労様でした。（１０：５３）